

市民サービスの充実のために

市では、インターネットを利用してアンケート調査に回答してもらう「インターネット市政モニター制度」を実施しています。アンケートに回答するとポイントを獲得でき、一定以上のポイントで記念品と交換できる特典があります。皆さんもモニターとして、市政に参加しませんか。

インターネット市政モニター制度とは

市が抱える課題などについてインターネット（パソコン・スマートフォン）を利用し、市民の皆さんの考えや意見、意識を聞くアンケートシステムです。

市では、このアンケートによって得られた貴重な意見を活用し、市民サービスの向上に取り組んでいます。

7月末日現在の登録者数は785人。より多くの意見を市政に反映させるため、幅広い世代の皆さんの登録をお願いします。

Eメールで

アンケートを配信

市政モニターに登録した人へ、

Eメールでアンケートを配信します。

アンケート結果は集計後、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page103700.html>)に掲載します。

なお、最近実施した主なアンケート調査と回答率、活用状況は左ページの通りです。

モニター登録はホームページから

成田市インターネット市政モニターのホームページ(<https://nari-moni.city.narita.chiba.jp/wim608/pc/index.do>)にある

「新規モニター登録」から、下の手順で登録



してください。

スマートフォンの場合は、左上の二次元バーコードからもアクセスできます。

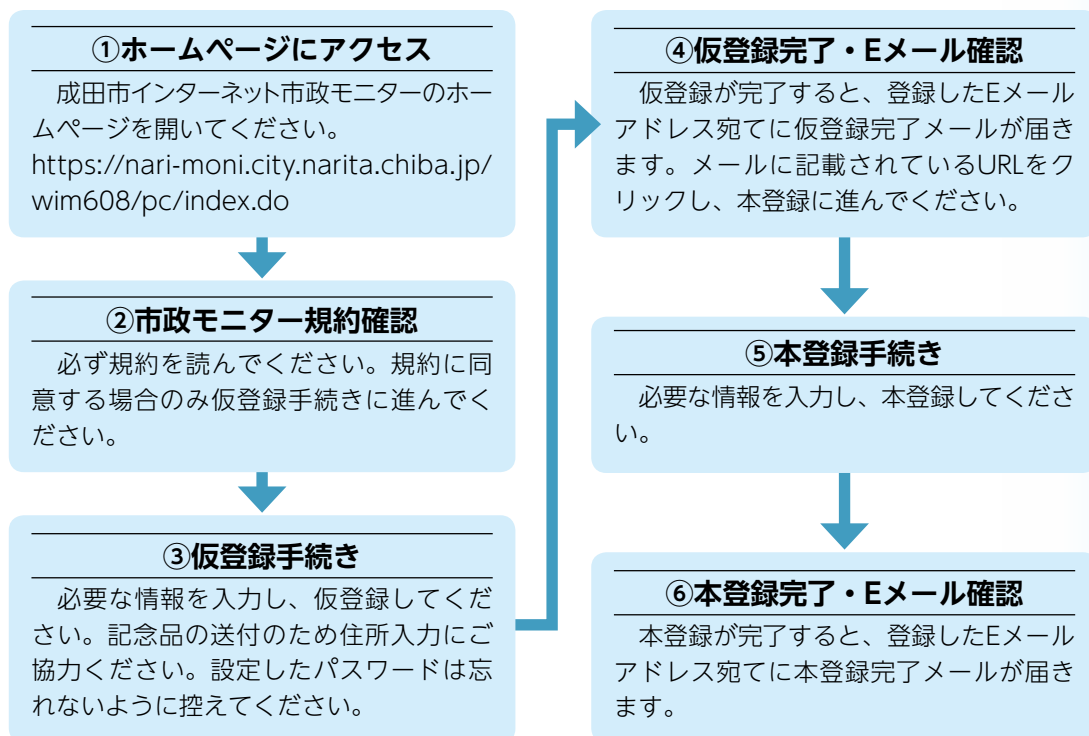
モニター登録は、市内在住・在勤・在学の16歳以上の人であればどなたでもできます。ただし、1人1回の登録に限ります。また、同一のEメールアドレスで複数人の登録はできません。

なお、モニター登録は無料ですが、登録やアンケートなどの通信料はかかりますので注意してください。

また、スマートフォン以外からの携帯電話での利用はできません。スマートフォンでも機種によっては利用できない場合があります。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

市政モニター登録の流れ



「インターネット市政モニター」アンケート結果の活用状況

調査名(担当課・回答率)	目的	活用状況
市の防災マップに関するアンケート (危機管理課・67.4%)	防災マップ(WEB版・紙版)の改善に役立てる。	WEB版の認知度向上のため、周知方法の改善について検討する際に資料として活用しました。また紙版の防災マップを改訂する際に活用します。
家庭での防災対策と帰宅困難者対策に関するアンケート (危機管理課・65.7%)	地震などの災害に対する防災業務に役立てる。	家庭での防災対策や、外出先で被災した場合の行動や対策を啓発するための資料として活用します。
避難所での生活に関するアンケート (危機管理課・63.8%)	避難所運営委員会を設立するため、市民の意識を把握する。	避難所運営委員会の設立時の注意点を説明する際や、市民に対して防災講話を行う際などに活用します。
市民向け相談会(法律相談等)に関するアンケート (市民協働課・67.7%)	各種相談会の実施に役立てる。	相談会の開催日の改善のために活用しました。
男女共同参画社会に関するアンケート (市民協働課・63.6%)	男女共同参画に関する市民の意識などを把握する。	広報媒体による啓発活動や各種事業の内容を検討する際の参考資料とします。
未就学児の子育て家庭に対する支援施策「なりた子育て応援サイト」等に関するアンケート (子育て支援課・64.0%)	子育て支援施策について施策展開の参考とする。	子育て支援などに関する情報を発信するウェブサイト「なり☆すく」に掲載する記事の内容などを検討する際に活用しました。
成田市公共交通に関するアンケート (交通防犯課・67.7%)	公共交通機関の施策展開の参考とする。	バスなどの運行の効率化を検討する際の参考資料とします。また地域公共交通網形成計画の施策展開に活用します。
スポーツツーリズムに関するアンケート (スポーツ振興課・65.0%)	スポーツツーリズムの推進に役立てる。	スポーツ教室などの種目を選考する際や、スポーツツーリズムの推進に取り組む上で参考資料として活用します。
生涯学習・生涯スポーツに関するアンケート (生涯学習課・61.7%)	市民の生涯学習・生涯スポーツに関する活動状況や意見を把握し、今後の推進活動に役立てる。	生涯学習推進計画の数値目標の進捗管理に使用したり、生涯学習推進本部幹事会と生涯学習推進協議会で、参考資料にしたりしています。また、同計画の見直しの際にも活用します。
文化振興マスタープランに関するアンケート (文化国際課・62.1%)	(仮称)文化芸術推進基本計画策定の基礎資料とする。	(仮称)文化芸術推進基本計画を策定する際に基礎資料として活用します。
住宅及び住環境に関するアンケート (建築住宅課・65.7%)	住生活基本計画策定の基礎資料とする。	第2次住生活基本計画を策定する際に基礎資料として活用します。

